

第 1 回多治見市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時：令和元年 7 月 29 日（月）

13:30～14:40

場 所：精華地域包括支援センター 2 階

出席： 荒木登志枝委員、加藤英治委員、鬼頭弘一委員、後藤達彦委員、
長江一鶴代委員、道添尚子委員、三原理智委員、山崎智子委員、山田隆司委員、
山中利仁委員（アウエオ順）

事務局

福祉部：富田部長

高齢福祉課：山崎課長、三宅リーダー、加藤リーダー、宮上リーダー、岩田、野呂

社会福祉協議会 地域福祉課：高木課長

太平地域包括支援センター：国立

精華地域包括支援センター：森

北栄地域包括支援センター：棚瀬

事務局

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第 1 回多治見市地域包括
支援センター運営協議会を開催します。

私は、会議に入る前まで司会進行をいたします高齢福祉課長の山崎でございます。
よろしくお願いします。

会議にあたりまして、福祉部長より挨拶を申し上げます。

部長

地域包括支援センターについては、昨年 1 月の北栄包括をもって 6 つの拠点が整備され、地域での支援体制が整ったところです。地域包括支援センターの運営にあたっている社会福祉協議会、仁寿会、陶都会の皆様に感謝申し上げます。第 7 期高齢者保健福祉計画において、「地域包括ケアシステムの強化」を重点項目として記載しており、地域包括支援センターの役割はいっそう重要となってきました。また、昨年度から、高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実のため、第一層協議体を立ち上げ、さらに、小学校区ごとの第二層協議体の形が順にできつつあり、地域包括支援センターの皆様のお力添えをいただいている状況です。認知症対策についても市議会から多くのご意見をいただいております。本年度から増員した認知症地域支援推進員を中心として、これまでの施策を進めるとともに、徘徊高齢者の見守りシールの導入などを本格的に研究してまいりたいので、関係者の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料 A、1～6 まで事前に配布させていただいております。本日、レジメと要綱、差し替え資料として資料 5 を配布させていただきます。

資料 A にありますように、委員の変更がありました。第 1 号被保険者代表の加藤佳子（かとうよしこ）様に代わりまして加藤英治（かとうえいじ）様、東濃保健所健康増進課長木村ゆき子（きむらゆきこ）様に代わりまして道添尚子（みちぞえなおこ）様になりましたのでよろしくお願いいたします。委嘱状につきましては、時間の都合上、お席に配布させていただきましたので

委員 事務局	ご確認をお願いします。委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。 —自己紹介— 事務局側の自己紹介をさせていただきます。 —事務局自己紹介— それでは、ここからの進行は会長をお願いします。 なお、本日の会議の議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただき委員名は公表せずホームページ上で公開させていただきます。よろしくお願いします。
会長	あいさつ 委員変更に伴い副会長が空席となりましたので、多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条の規定により、委員のうちから互選したいと思います。どなたか推薦等ございますか。 推薦がなければ、事務局より提案があるようですので、発表していただいてよろしいでしょうか。
事務局 会長	前副会長「木村委員」の後任である「道添委員」にお願いしたいと思います。事務局から提案がありましたが、賛同いただける方は拍手をお願いいたします。
委員 会長	拍手 「道添委員」に副会長をお願い致します。
事務局	これより議題に入ります。議題1．平成29年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。 —資料に基づき説明— 資料1 平成30多治見市地域包括支援センター事業報告 資料2 平成30多治見市高齢者支援センター事業報告
会長 委員 会長	事務局の説明について、ご質問やご意見はございませんか。 —意見なし—
事務局	それでは、次の議題に入ります。 議題2．平成30地域包括支援センターの評価について、事務局から説明をお願いします。 各地域包括支援センターによる自己評価と、委員による外部評価の二つとなります。外部評価については、平成28年度の運営協議会でご指摘を受け、平成30年度運営協議会において平成29年度評価から導入させていただいています。地域包括支援センターより自己評価を説明し、その後、委員による外部評価を説明していただきます。
会長 事務局 会長 委員	太平地域包括支援センターより説明をお願いします。 —資料3 太平包括自己評価に基づき説明— 外部評価を行った委員をお願いします。 —資料3 太平包括外部評価に基づき説明— 第一印象としてはスムーズに運営できているという印象を受けました。職員は高齢者に何ができるかということを真摯に考えて取り組んでいる印象を受けました。 優れている点としては、職員間での情報の共有、専門性を活かした対応などチームアプローチが確立されていると思いました。また、勉強会などに積極的に参加し、それを内部に持ち帰って、さらに深めていると思いました。

会長
事務局
会長
委員

また、各地域の性質、特徴をよく把握し、どのような働きかけが適切か、どのタイミングで投げかけるか考慮され、自主的な活動ができるよう積極的な支援が行われていました。それから、ケアマネジメンの質向上のため「主任ケアマネ部会立ち上げ委員会」が設立されたと聞きました。また、地域に合わせた介護予防教室の定期的な実施および介護予防に関する人材育成、地域活動組織の育成支援が行われていると思いました。これから、認知症が多くなってくると思いますが、それに対してどのようにすすめていってよいのかについて、職員間で話し合われていると思いました。認知症のボランティアの登録システム、オレンジボランティアがつくられていました。

改善が望まれる点としては、新規ケースの相談が年々増加するなど、高齢者社会の問題も複雑化し、今後、職員体制の強化が必要であると感じました。また、相談対応の一環として、外部の協力してもらえる団体等の、社会資源を情報提供できるよう情報の集約をし、活用できるよう図ること。また、医療機関との連携強化、関係性の構築を図ること、池田寿会と連携し住民の意識向上と活動支援を行うこと、喜多町の地域キーパーソン発掘と人材育成を図ること、包括支援センターの更なる周知を図ること。以上です。

続いて、南姫地域包括支援センターについてお願いします。

—資料3 南姫包括自己評価に基づき説明—

外部評価を行った委員をお願いします。

—資料3 南姫包括外部評価に基づき説明—

地域包括支援センターの話聞くだけで評価するというのは大変難しいと感じました。ただ、話をきくだけでも現場の人は大変だと感じました。包括支援センターは相談とか支援、育成を中心にやっていると思っていましたが、それ以外に地域のまちづくりの支援とか、自ら講座の開設とか、これだけのことを常勤職員4人でやっていて、福祉の現場は大変だと思いました。何でも全部、包括支援センターでやろうとされますが、小学校単位である公民館が生活課題の講座等を担っているのを力抜くところは抜いて、力を入れるところ、相談ですとかケアマネジャーの育成など一番コアな部分に力を入れたほうがいいのではないかと正直思いました。ケースが増えてスタッフが充実していけばよいのですが、今のまま（事業の）拡大を続けていると、職員の首を絞めるのではないかと感じました。以上です。

続いて、滝呂地域包括支援センターについてお願いします。

—資料3 滝呂包括自己評価に基づき説明—

外部評価を行った委員をお願いします。

—資料3 滝呂包括外部評価に基づき説明—

サンホームの中にあり、お子さんから介護対象者の方が一緒に空間にいるという印象に残りました。包括支援センターが地域の一員として周知されているというイメージです。

日常生活圏域ごとの第2層協議体の立ち上げについて、滝呂小圏域の区毎の地域ニーズを把握しており、3つある区のニーズの地域差がありまとめにくいのがよくわかりました。各区に協力と理解をもとめる為の声かけを年度ごとに計画を立て、連携体制構築の努力を行っているのを感じました。また、資源のマップの作成と更新、またそのマップを地域に向けて発行し活用されていました。サロンや老人クラブの把握参加がされていることにより、資源

会長
事務局
会長
委員

のマップの発行や情報提供をして、地域ニーズをまた吸い上げている、必要な学習会の場を設けたりということがよくされているのを感じました。

改善が望まれる点としましては、個人情報保護マニュアルはあるが法人のマニュアルであり、地域包括支援センターとしての独自のマニュアルで個人情報の活用の仕方を統一していったほうがいいだろうかという話が出ていました。また、第2層協議体については、今はどこの包括支援センターも（夜間勉強会等を）職員4人で回していると思うが、その4人で回すことは不可能なので、滝呂小学校区の3区の協議体ができ、第2層協議体というかたちで独立して自分たちで学習会なりニーズをあげていくことができるようになるといいと感じました。その他、大きく改善が必要なところは見受けられませんでした。以上です。

会長
事務局

次に、笠原地域包括支援センターについてお願いします。

—資料3 笠原包括自己評価に基づき説明—

平成27年度に笠原地域包括支援センターができ、
いろいろなところと結びつかなくてはならない

上原区の5人の民生委員とともに、認知症について取り組んできて、徘徊時の声掛け訓練を地域主体で行い、地域の方で見守っていくという、地域全体で見守っていくという

笠原福祉センターで顔がみえる関係作り家族介護交流会を行っています。

来年度は、薬局との相談会を持ちながら、家族介護交流会をできるとよいと思っています。

会長
会長
委員

外部評価を行った委員お願いします。

—資料3 笠原包括外部評価に基づき説明—

去年に引き続き外部評価に行ったが、評価は難しいと思いました。自己評価と合わせて評価してみました。優れている点としては、普段からいろいろな人が出入りしている場所で、福祉センターに入っただけすぐわかりやすい場所に表示があったので、相談しやすい雰囲気、皆さんによく知ってもらいやすいと思いました。近所の方から相談があるなど、笠原の地域性が出ていていいと思いました。住民人数の割に相談件数が多く、職員の数が足りないのではないかと感じました。職員の方の健康とか自分の生活に気を付けてもらいたいと感じました。以上です。

会長
事務局

次に、精華地域包括支援センターについてお願いします。

—資料3 精華包括自己評価に基づき説明—

平成30年度はプランナー2名を増員し、ケアマネジメントの充実を図りました。3月からは保健師1名を増員し、5名となりました。4月からは常勤を5名とし 幅広い業務がありますが、5人で協力して行っています。法人がかかえている施設が多いということで、医療系の相談が多い 医療・介護の連携に努めたいと思います。精華包括として力を入れているところは人材育成事業で、二つの事業を行っています。年4回の講演会を行って、医師とか弁護士、毎月、理学療法士、作業療法士に来てもらい健康体操を行っていますが、人材を発掘しまして第2層の協議体につなげられたらいいなあとと思っています。以上です。

会長
事務局
会長
委員
会長
事務局

会長
委員

外部評価を行った委員をお願いします。

—資料3 精華包括外部評価に基づき説明—

包括の3職種、保健師、プランナー、5名がすべて正職員として配置されていること、また、社会福祉士、主任ケアマネが互いの資格を有しており、配置転換がしやすく連携も取りやすいと感じました。年間25回、多くの研修に参加され、資質向上に努められており、そのつながりの活用が来ている。医療法人の包括のため、医療機関からの相談も多く対応しており、また当番制で必ず事務所待機者をつくり、急な相談への対応も迅速に行っていると聞きました。

改善が望まれる点と、地域住民誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域包括支援センターの役割が非常に重要であると思います。精華包括は9区の担当区域があり、課題にも地域差があり、対応に苦劳が多いことと思うが、今後も行政、医療や関係機関等と連携し、支援いただければと思います。

会長
事務局

最後に、北栄地域包括支援センターについてお願いします。

—資料3 北栄包括自己評価に基づき説明—

平成30年度になって初めて1年間事業を行いました。北栄圏域にはもともと北栄高齢者支援センターがありましたので、引き継ぎ、周知は割とすんなりできたが、小泉地区については如何に知っていただくということが課題でした。平成30年度は北栄地域包括支援センターができたということを皆さんに知っていただく周知活動が一番力を入れたところです。小泉地区でも大分覚えていただいて、いろいろな集まりに声を掛けていただきましたので、介護予防教室は報告としては1か月3回の36回だが、それ以上のものことができました。生活支援体制整備事業、第2層協議体については、北栄の地域社協に顔を出させてもらえるようになり、小泉も地域社協が出来つつあり設立に加えさせていただいたことが、これからにつながる成果かと思っています。以上です。

会長

外部評価は私が行いました。

—資料3 北栄包括外部評価に基づき説明—

北栄は多容荘にあり、そこを運営している法人との関係があります。そのことについて、複数の事業所からサービスを入れて囲い込みにならないように意識していますと意識していますと説明されましたので、それは大事なことかと思いました。全国的にちよくちよく包括支援センターを受任して囲い込むという、そういうのにはならないように意識しているとのことでした。今後も、そういうことを継続されることを期待したいと思います。また、地区社協との連携が始まっていますので、それは社協との連携と一緒にしたいと思いますので、ぜひ期待したいです。日常生活自立支援事業につながるケースがなかったということでしたので、今後もし有ればぜひ日常生活自立支援事業と連携をしてもいいです。中堅度の認知症が在宅で財産が守られたりとか、契約などの支援をされるには、とても意味のある事業で、付いて生活するには必要な事業ですので連携をお願いしたいと思いました。病院との意見交換会を実施されているとのことでしたが、入院時の身元保証の問題や保証人の問題、付添などが問題になりますので、それが整理されますと市民の方がとても気持ちが楽になりますので、ぜひその整理をされるように支援していただ

会長 委員	きたいと思いました。以上です。 以上の評価について、何かが質問、ご意見はありますか。 オーバーワークとか、家庭生活は大丈夫ですかという話があったのですが、時間外の対応はされていますか。土日に相談が入ったり、相談を受ける体制がありますか。
会長 事務局	実際、各包括の実状を、社会福祉協議会からお願いします。 土日、平日夜間に認知症施策をすすめなくてはならないところに、計画的に認知症サポーター養成講座等を開催することや、福祉委員会等に19時から1時間ほど、社会福祉協議会の地域福祉課と一緒に出向いて包括のPRをすることがあります。それは、時間外となります。
委員 事務局	緊急対応についてはどうですか。 民生委員から17時に電話がかかってきて、出動せざる負えない状況もあります。どの包括もあると思いますが、頻繁ではないです。
会長 事務局	精華包括の方、お願いします。 時間外の依頼があれば出勤はあります。土日に担当者会議がある時や、祝日は本来、出勤のため出ています。法人としては出来るだけ対応してくださいと言っていますので、住人の要求に対して応じている状態です。土日に出たら、平日休みをとっています。夜間に福祉委員会がありすべて出ています。職員5人になりましたので、その点对応できるかなと思います。
会長 事務局	北栄包括の方、お願いします。 重要事項説明書に、平日8時30分～17時と説明しているが、携帯電話を二人が持っていて、交代で持っています。それにかかってくるのは、緊急な相談が入ってくるというよりは、要支援の方のプランを立てている担当利用者さまの連絡事項がたまに入りますが、緊急の相談はあまりないです。あと、土日、夜間に福祉委員会や、町内の認知症サポーター養成講座や、北栄地域社協が講演会を土曜日にやりたいという相談に対応させていただいて、代休をとったりしています。
委員	時間外だから出ないということもなく、とても大変なことをやっているといます。365日、24時間、精神障害者の方の通報を受けたりするのだが、認知症の疑いの方の事案が時々あり、地域でどなたが相談を受けて見えるのか、日頃の様子がわかる方のお話をきかないと、同じ病院に受診するにしても、休日、夜間だとできないものですから、どうしても時は翌日や日が明けてから情報を見聞きするためお願いいたします。
会長 事務局	各包括は、時間外、電話はつながるという理解をしていいですね。 太平社協は、携帯電話に転送され、それを見て翌日対応ということになります。一般的には、市で24時間対応することになっています。
事務局	多治見市の方でも、ケースワーカーを配置しておりまして、場合によっては夜間に対応させているときもあります。
委員	時間外の問い合わせについて、包括支援センターの固定電話はいつまでかかりますか
事務局	5時15分で一旦切れます。夜間は、各包括支援センターの携帯電話に転送されるので、留守電に入っていたら翌日に対応します。
委員	コールセンターを作って市役所に回すことはやらないですか。24時間対応する必要性はないですか。

事務局 会長 委員 事務局	土日を知らずにかけてくる方はあるが、緊急性はないです。 重要な電話かどうか、各包括支援センターで精査していただくとよいです。 南姫地域包括支援センターの人材育成とは何ですか。 南姫では地域の集いの場がないため、南姫地域包括支援センターが中心となって、健康や介護予防の啓発としてラジオ体操を実施しています。ふれあいセンター姫に地域の活動ができる担い手を集めて、地域活動ができる人材を育成することを行っています。去年は、そこに参加していたメンバーが、南姫地域ではないがひまわりサロンをつくって活動しており、人材育成につながっています。ふれあいセンター姫では、包括支援センターが主体とならないと動かず、人材がなかなか育たない状況です。
委員 事務局 委員	人材にお金はですか。 ボランティアです。意識の高い方々の出会いを多くして発掘します。 評価について、包括支援センターの自己評価を尊重して外部評価をすると思いますが、差ができています。その評価によって左右されることはあるのですか。
事務局	自己評価、外部評価の結果を踏まえながら、市としては、伸ばしていったほしいところ、もう少し頑張ってもらいたいところを把握しまして、各包括支援センターにお話をしていきたいと思っています。
委員 会長 委員 会長 委員	各包括支援センターによって謙遜して控えめだったり、自己主張が強かったりがあり、それが評価に出てくるのが現実だとは思いますが。包括支援センターは一生懸命やっているので、そういうところを沈査しながら大概、大概で見えていただきたいと思います。 少し遠慮しながら評価しているところがあります。今回が2回目の評価なので、ものさしを統一化してばらつきがあまりないようにやっていきたいと思っています。
委員	同じ人が外部評価をしているわけではないので、市の職員と一緒に外部評価を聞いていたが、その後、職員同士で話し合いはされましたか。
事務局 事務局	はい、しました。 評価の仕方について、今後検討して、より良いものにしていきたいと思っていますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。
会長	自己評価において、課題とされたことを解決できるよう期待します。 それでは、次の議題に入ります。議題3. 平成29年度収支決算について、事務局から説明をお願いします。
事務局	—資料4に基づき説明— ご意見、
委員	受託金のほとんどは人件費に費やされていますか。副収入が、事業費、事務費になっている。
委員	太平包括は職員4とプランナー1人で他の包括より人件費が多くなっています。(プランナーは滝呂に1人、南姫には2人、笠原は0人です。)平成30年度は各包括にプランナーを1人配置しています。
会長 委員 事務局 委員	事務局の説明について、ご質問やご意見はございませんか。 事務費の中では手数料が多いのですがどのようなものか。 プランの再委託料となっています。 精華、北栄は人件費の中の退職給付費用がありませんが、退職金は出ますか。

事務局 委員	退職給付費は法人の方で入っています。 南姫の事業活動収入（総合事業）が多いのはなぜですか。 南姫包括は平成 29 年 12 月まで 4 校区を受け持っていましたので、高齢者数 が多く、そのため要支援・事業対象者も多いからです。
会長	その他、質問はありませんか。 それでは、次の議題に入ります。議題 4．認知症初期集中支援チームの活動 状況について事務局から説明をお願いします。
事務局 会長 委員	—資料 7 に基づき説明— 事務局の説明について、ご質問やご意見はございませんか。 認知症が疑われるご夫婦ですが、年齢が 65 歳以上の方ですと民生委員が関わ ることが多く民生委員から情報が得られると思います。 周りから要請があると訪問に出かけられるようですが、本人の同意など段取 りはどのような感じでしょうか。
事務局	最初の窓口は包括です。包括が少し話を伺う中でチームの存在を知らせ、同 意が得られるとチームで訪問する流れです。本人の同意というよりも家族の 同意が得られれば訪問します。
委員 事務局	スムーズにいらっていますか。 家族の同意がとれないということで止まっているケースもあります。その ケースは包括がキーパーソンを探したり、継続して支援しています。民生委 員さんや近所の方からの情報で認知症の疑いがある方でも、家族の理解がな いとなかなか入れない現状です。
会長	他いかがでしょうか。それでは、次の議題に入ります。議題 5．その他につ いて、事務局から説明をお願いします。
事務局 会長	—資料 5 に基づき説明— 事務局の説明について、ご質問やご意見はございませんか。 これをもちまして、第 1 回地域包括支援センター運営協議会を終了します。